

参議院議員通常選挙の投票所で 高校生が事務を行います

桐生市では、高校生に投票事務に従事してもらうことで、選挙への関心を高めてもらい、若年層の選挙離れの防止につなげるとともに、投票事務という就業体験を通じて、社会へ参加してもらうことを目的に『高校生投票所事務従事事業』を実施いたします。

■日 時 令和4年7月10日(日) 12:00 ~ 17:00

■場 所 市内 9投票所

第3投票区 西小学校校舎 第23投票区 相生小学校校舎(後校舎)

第5投票区 東小学校校舎 第25投票区 天沼会館 第8投票区 旧昭和小学校校舎 第31投票区 菱公民館

第9投票区 南小学校校舎 第41投票区 相生小学校校舎 (前校舎)

第43投票区 神明小学校校舎

■対 象 高校生 3校 9人(内訳:桐商、清桜、樹徳 各3人)

■内 容 ・選挙人が持参する投票入場券を確認し、番号を読み上げる業務

・従事時間は5時間(12:00~17:00)で1投票所に1人従事

■その他 ・従事する高校生に対し、各学校と日程調整し事前説明会(選挙事務の心得・内容等の説明:約30分)を行う予定です。

・本事業は、平成25年執行の参議院議員通常選挙から開始して、今回が5回目となります。





【問い合わせ】 選挙管理委員会事務局 担当 井出、熊田

TEL 0277-46-1111 (内線538、539)